

町の人口

昭和38年10月1日現在
 総人口 26,949人
 内{ 男 12,947人
 女 14,002人
 世帯数 7,796戸
 転入(9月中) 254人
 転出(9月中) 153人



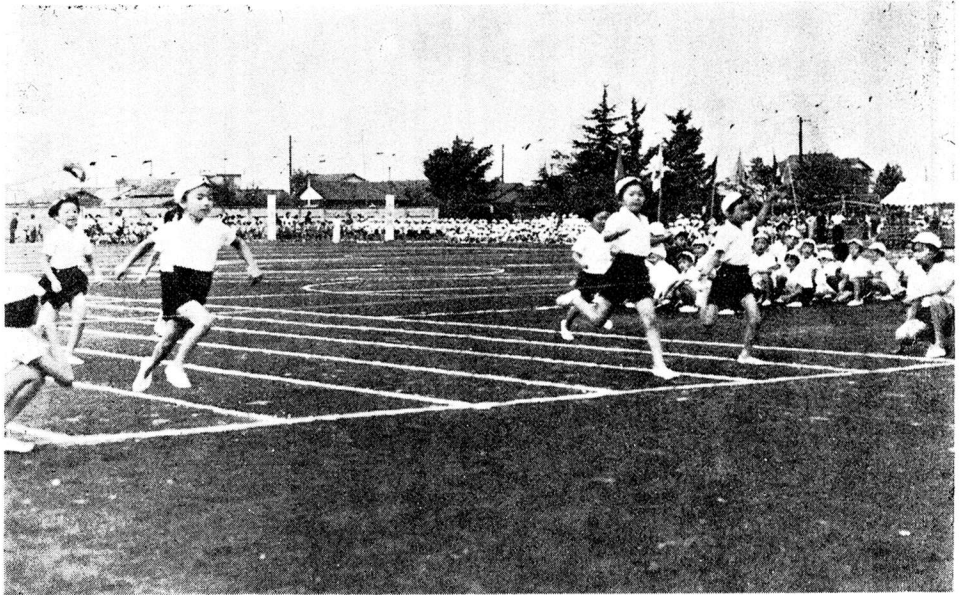
1963.10.15

No. 38

発行所 福生町役場

発行兼 総務課
編集人

印刷所 昭和印刷KK



楽しい運動会

澄みわたる秋の空の下に
 ゴールに向つて一生懸命走る
 がんばれ！激しく競う
 走れ！

この足

幼なり子の魂
 ありつた力の
 大空に向つて

(38.9.29 福生町立第三小学校運動会)

赤い羽根

共同募金にご協力を

すみわたる秋空のかがやき、目に
 しみるような赤い羽根の色——明る
 く、楽しく、みんなそろってしあわ
 せにと、お互の、あたたかい心を持
 ちよる国民たすけあいの姿——それ
 が共同募金運動です。

今年も、すでに十月一日からこの
 運動が始まつており、十月三十一日
 までの一ヶ月間続けられます。

福生町でも、婦人会の方々が、各
 戸募金、法人募金、街頭募金等に
 より、この運動を行つておりますので
 みなさんのご理解とご協力をお願い
 します。

秋の交通安全運動

——十月二十一日から

三十日まで——

秋の行楽シーズンを迎え、お互の
 交通事故防止のため、来る十月二十
 一日から三十日までの十日間、つぎ
 の六項目を重点に秋の交通安全運動
 を実施します。

一、運転者は横断歩行者を保護する
 こと。
 二、歩行者は正しい横断をするこ
 と。

三、子供を交通事故から守ること。

四、車輛の整備をすること。

五、道路は正しく広く使えるように
 すること。

六、道路では安全を確かめてから通行
 すること。

(警視庁福生警察署)

自治功労者を表彰

町職員永年勤務者・国保健康家庭 優良乳幼児・高令者等も同時に

町制施行記念日の去る十月一日、町条例により、福生町自治のため功労のあつた方々に対する表彰式が西多摩自治会館で挙行されました。

この日は、十二名の自治功労者に続いて、町職員で十五年以上勤務し成績優秀な方もよび国保健康家庭と優良乳幼児の表彰式も併せて行われ、さらに町政運営の円滑化を計ることを目的として、町会隣組長、婦人会国保徴収員等の



自治功労者

- 米泉 祐一 織村 武夫
- 山下 幸三 清水 光人
- 高橋 彦市 渡辺繁二郎
- 渡井 明 森田多三郎
- 石川常太郎 故関谷 群平
- 町職員十五年以上勤務者
- 町田 倍二 田村 忠雄

内田 和雄 北島 清吉

▽1ヶ年健康家庭

- 石川常太郎 瀬沼 茂雄
- 小山 金作 児島 タケ子
- 島田 好造 沢井 勇吉
- 正野崎茂子 伊藤岩次郎
- 亀田ふくみ 望月 ハツ
- 福井 喜男 江藤ミツユ
- 齋藤 隆志 久浦田為次郎
- 斎藤 信竹 松浦 福子
- 野村 松竹 谷津田ヨツ
- 森田 安治 橋本喜代子
- 大内 花子 細川 愛助
- 飯島 信子 清水 ミチ
- 齋藤 庄吉 志村 吉隆
- 小林 勇 木村 正
- 三宅 正道

- 津戸六郎右衛門田野倉次郎
- 村野 キン 筒井恵美子
- 村野 富子 山中 正雄
- 堂田 富蔵 田中 作次
- 山崎健三郎 舟木 謙蔵
- 田村 ヒロ 笹本喜三郎
- 山本 キヨ 平野 彰守
- 浜中 雄一 大野 キヌ
- 杉山幸三郎 市倉 義夫
- 松村 浅利 橋本 マサ
- 高橋 ツヤ 佐野馬年三
- 平井美善子 関谷 友吉
- 井上きの江 林 妙子
- 森谷 マチ子
- 高橋鉄太郎 森谷 ハナ子
- 佐藤美津枝 茂木 正男
- 平沼 明子 中川 ツエ
- 遠藤ハルエ 神山 藤市
- 今野興三郎 東谷 シゲ

△2ヶ年健康家庭

- 柴 角一 高橋 梅子
- 笹本 銀蔵 井梅道三郎
- 出本 憲一 清水福次郎
- 大野 ヨウ 板本 亨子
- 安良岡君江 堀口 平吉

△3ヶ年健康家庭

- 高橋 タカ 田村 マキ
- △4ヶ年健康家庭 田中惣三郎 伊東 キク
- △5ヶ年健康家庭 大野 モト 草野 通文
- △8ヶ年健康家庭 横、田、寿照
- △12ヶ年健康家庭 秋山 せい 井上 せい 中松 福助

△13ヶ年健康家庭

- 東山 喜美子
- ◎優良乳幼児・努力賞の表彰者は赤やんコンテスト欄の方です。
- ◎火災早期発見者 海兵 孝徳 高山 昇司
- ◎東京都国民健康保険団体連合会から国保被保険者のうち満八十才以上の高令者のみなさんに長寿を祝う表彰状と記念品が授与されました。
- 石川 マサ 月村徳次郎
- 佐藤 与吉 三島 ハナ
- 永井 せん 田村 ため

第七回文化祭

十一月三日を中心にして

日	催しもの	会場	参加団体
十一月二、三日	美術展	武陽金庫ホール	写真クラブ・青年団文化部・小柴人形研究会・絹物手芸会
十一月三日、四日	華道展	青年団クラブ	虹の華道会
十一月三日、九日	菊花展	福生駅前	福生華道会
十一月三日	芸能発表会	自治会館	秋盛会
十一月三日	自然石・釣友茶友展	自治会館	玉川会・福生金光舞踊研究所
十一月三日、六日	盆栽展	未定	流三藤会・あやめ会・日舞菊川
十一月八日、十日	書道展	青年団クラブ	会・三藤会・三曲会・つぼみの川
十一月十日	俳句展	睦会館	多摩自然石趣味の会・釣友会
			茶友会
			福生盆義同行会
			福生書道連盟
			多摩吟社・霧の音

なお美術展のうち、絵画については一般の募集をつのります。希望者は、役場教育委員会へご連絡下さい。

基本選挙人名簿縦覧のお知らせ

九月十五日現在で調査した、住民登録と選挙資格の実態調査が終了しました。
みなさんの協力ありがとうございました。
さて、この調査をもとに新しく基本選挙人名簿が調整されました。調整された基本選挙人名簿は、みなさんにお見せしたあと、今年十二月二十日をもって確定します。そして確定した名簿は、向う一ヶ年間(昭和四十年十二月十九日までに)据えおかれ、その間に行われる選挙に使用されますので、もしこの名簿に登録されていまいと投票することができなくなったり補充登録の手続が必要になります。名簿からあなただの名前が落ちていないかどうか、また住所や氏名等に誤りがないかどうか、よく調べておきましょう。

一、縦覧期間 十一月五日〜十九日まで
二、時間 午後八時三十分〜午後五時(土日曜日も行ないません)
三、場所 福生町役場選挙管理委員会

福生郵便局の

簡易保険生活設計新加入運動月間

皆さんに親まれている簡易の生命保険であり、利潤は皆無です。生命保険も、日頃のご愛顧ごすべて加入者へ配当金として還元されています。また、加入者ホームも開設されて五十五才以上の方は利用できます。その他所得税が安くなった(五万円引)、対象)保険料の前納割引、団体割引などがあります。積の土台となるものであり、活の安定と老後の生活設計に将来の夢を持ちたいものです。申すまでもなく、簡易保険は国が経営保証するところ

皆さんに親まれている簡易の生命保険であり、利潤は皆無です。生命保険も、日頃のご愛顧ごすべて加入者へ配当金として還元されています。また、加入者ホームも開設されて五十五才以上の方は利用できます。その他所得税が安くなった(五万円引)、対象)保険料の前納割引、団体割引などがあります。積の土台となるものであり、活の安定と老後の生活設計に将来の夢を持ちたいものです。申すまでもなく、簡易保険は国が経営保証するところ

例えは、福生町にも小学校、中学校、同体育館、水道施設、町営住宅等の建設資金として、簡易保険の資金が貸出されていて、皆様の生活向上に役立てられています。た、たい簡易保険生活設計新加入運動を実施してまいります。

明日への幸福のため、みなさんこそって簡易保険にご加入下さるようお願いいたします。(福生郵便局)

国民健康保険の条例が

改正されました

去る九月二十五日に開かれた福生町議会臨時会で、国民健康保険の条例改正について審議された結果、これを可決十月一日から適用することになりました。

改正による主な点は

一、同一世帯内で、世帯主だけが他の健康保険(社会保険等)に加入していて、その他の世帯員が国民健康保険の被保険者である場合、これらの被保険者がお医者さんにかかった時、いままで誰れの場合でも五割の自己負担金を支払っていましたが、こんどの改正によって、第一順位を妻として以下子供、親、兄弟姉妹、三等親以内の者、同居者の順位によって、名だけは準世帯主として三割の自己負担金を支払えばよいことになりました。

二、結核にかかり、結核予防法の適用を受ける被保険者は、改正により、医療、看護、移送の一部負担金を支払う必要がなくなりました。

三、精神病になった被保険者は、精神衛生法の規定によって入院したときも、一部負担金を支払わなくてもよいことになりました。

被保険者としなくてもよいことになりました。老人福祉法により養護老人ホームには特別養護老人ホームに収容されることになった被保険者が町の基準に該当するようになったことには、被保険者とならないことになりました。これは収容された方に保険料や一部負担金を支払わねばならないお気のどくなことでも、もし国保の被保険者としていない時でも国が全額費用を負担してくれるので改正となったのです。

可愛い

赤ちゃんのコンテスト

九月二十三日、陸会館で健康優良児を選ぶ赤ちゃんコンテストが行われました。このコンテストは、母子衛生の普及向上をはかることを目的として行われ、健康であるかも標準以上が発育している赤ちゃんを選び表彰しようとするものです。

審査は、昭和三十七年四月一日から昭和三十八年三月三十一日まで生れた赤ちゃんと対照とした一般の部と、昭和三十六年十月一日から昭和三十七年九月三十日までの間に出生した体重二キログラム以下の未熟児または双性児の

養護育成に努力した母親を対照とした努力賞の部で行われその結果つぎの月々が対照者として選ばれ、十月一日西多摩自治会館で表彰式が行われました。

一般の部

- 優良児
- 島田奈緒美 古谷 任明
- 井上 真 田村 恵
- 森 浩司 岡田 勉
- 浄法寺静江 森田 祥子
- 熊谷 賢司 中野 秀人
- 神宮 孝 井上奈都子
- 準備優良児
- 田村 真弓 神林奈緒美
- 手塚 幸浩
- 波多野 泰
- 滝島 信一
- 大沢 巧行
- 飯島 勝行
- 努力賞(母親)
- 増子 雅子
- 春原 君江
- 小川マリー
- 清水 勝代
- 若菜由利子
- 田中フサ子
- 高笠ミヨ子
- 守屋 富子
- 片倉美代子
- 船木 (前年度)



●印は郡のコンテストに町推せんとして選ばれた方です。

議 会 報 告

第六回福生町議会臨時会議決事項(38・9・25)

II・II・II 路線築造事業決る 契約・土木関係等重要議案も可決

▽福生町税賦課徴収条例の一部を改正する条例

従来徴収してきた延滞加算金の徴収を廃し、一日三銭の延滞金を、日四銭(督促状を発送した日から十日を経過した日より前の期間については一日二銭)に改め納入の日まで延滞金を徴収する。

▽福生都市計画税の一部を改正する条例

▽福生町国民健康保険条例の一部を改正する条例

▽福生町営住宅使用条例の一部を改正する条例

▽福生町表彰条例に基く自治功労者について

三、納税に関する証明 件五十門

四、土地又は建物に関する証明 件五十門

五、死亡、死産及び埋葬に關する証明 件五十門

六、外国人登録に関する証明 件五十門

七、住民票、戸籍の附票及び除かれた住民票、戸籍の附票の記載事項の証明 件四十門

八、住民票、戸籍の附票及び除かれた住民票、戸籍の附票

九、住民票、戸籍の附票及び除かれた住民票、戸籍の附票

十、住民票、戸籍の附票及び除かれた住民票、戸籍の附票

の謄抄本の交付 件四十門

九、住民票、戸籍の附票及び除かれた住民票、戸籍の附票の謄抄本を、一回四十門

十、公簿及び公文書の謄抄本の交付(紙一枚を一件とする) 件五十門

十一、公簿及び図面の閲覧 件四十門

十二、その他、般証明 件五十門

十三、その他、般証明 件五十門

十四、その他、般証明 件五十門

十五、その他、般証明 件五十門

十六、その他、般証明 件五十門

十七、その他、般証明 件五十門

十八、その他、般証明 件五十門

十九、その他、般証明 件五十門

二十、その他、般証明 件五十門

二十一、その他、般証明 件五十門

二十二、その他、般証明 件五十門

二十三、その他、般証明 件五十門

二十四、その他、般証明 件五十門

生町大字福生一、四〇二・二

〇番地外、四七三・二平方

〇寄附受領について

〇福生町福生一、〇三三番地

から同、〇三三番地の一ま

での私有道路敷一市員二、七

米、延長七十五米、面積二〇

六、六平方米。

寄附願出者 福生町福生六二

六番地、田村半十郎

〇福生町熊川八八六番地先

(補助道三号線道路敷内)面

積六九四、五平方

寄附願出者 福生町半浜七六

番地、清水セキ。

〇町道路線の認定について

道路法第八条の規定により

③下の川沿岸工事

延長四・四五米、市員三米

〇契約締結について

補助道第十三号線道路改修

工事

延長四八〇米、市員六、五

米、契約金額金二百五十万円

〇福生都市計画画路II・II

II線築造事業について

都市計画西街路通称柳通り

市員十六米、自福生町福生

九四八番地の一先、自福生町福

生七八一番地の二先、延長約

五五〇米、

施工年度、自昭和三十八年

至昭和四十二年度。

土地・家屋の調査が始まります

—— 十月中旬から ——

税務課固定資産税係では、十月中旬から土地と家屋の調査を実施します。調査の対照となるものは、今年の一、二月以降十二月三十一日までの間に新築、増築、減失等によって異動のある家屋と、すでに課税されている家屋で、使用目的等によって分類した類似家屋のそれぞれを対照に行う土地の調査です。

調査員は二人一組となつてお伺いし、家の内外を見たり異動年月日等について、おたずねしますから、ご主人が留守でもわかるように、予め準備しておいて下さい。(税務課)

わたくしたちも 美化運動に協力!

一九六四年、意義ある世界民族のスポーツの祭典、東京オリンピック大会。日本の美しさを全世界の人々に認識させることは、東京オリンピックの成功につながるもので、東京都では早くから各方面に美化運動を呼びかけています。

しかし、永田婦人会でも自主的にこの運動に協力し、わたくしたちの町はわたくしたちの手で美しくしよう。と毎週日曜日、町内の日抜き通りはもちろん、橋のたもと、会館の附近等人目につきやすい所を清掃しています。

しかし、近ごろせつ々きれいに清掃した所へ、夜になると心ない人が現れ、ゴミを捨てることとがわたり、婦人会の方々がっかりさせています。捨てる人が誰であるかをかきませんが、この地に限りず、どこでも他人に迷惑をかけるような行為はお互に戒め、お互い力で住よみ、きれいな町にしましょう。

ゴミは、町営のゴミ処理場へお持ち願ひまして、係の指導を受けてから捨ててください。

